

「議会報告会 聞かせてください、みなさんの声」 質疑等会議録

平成29年1月25日（水） 19時～（公民館）

（資料1について、工藤議員が説明 省略）

質疑：長期欠席議員の条例とあるけど、どこで線を引いて報酬がどう連動するのか、そして長期欠席とは何か月できるのか。

回答（工藤議員）：今、長期欠席議員に対する報酬のありようはどうだという、ご質問ですが、簡単に言いますと、議員が欠席することによって、通常の議員報酬ではだめだろうと、それで減額をこういうふうにしますという形を決めた条例です。今18万5千円の私たち議員の報酬ですが、3段階に分けていますが、欠席期間が90日を超え180日以内の場合は、100分の30、3割減額させていただきたいと、それと180日を超え365日以内であれば100分の40、4割の報酬の減額ということになります。そして365日を超えての減額が100分の50、半分ということになります。ただこれは、例えば病気が治って、あるいは長期欠席が解除したとき、届け出あるいは、会議に出席するようになったときには解除となる、そういう中身になっています。

司会（西山委員長）：この件に関して何か質問は。

（工藤議員が道外研修のことについて説明）

説明（工藤議員）：実は、私ども議会基本条例や議会活性化いわゆる訓子府の議会をどうやって、本当に町民の人たちの負託に応える議会になるのかということも含めて、これまで30回を超える話し合いをしてきています。その間、昨年^の11月には長野県飯綱町あるいは小布施町、御柱祭をやっている下諏訪町にも行かせていただいて、特に長野県は議会改革あるいは議会と町民との関係でどうまちをつくっていくのかということも含めて、先進的な取り組みをしている県です。

11月に行って、勉強させていただきましたが、特にその中の飯綱町というのは、先ほど栗山町の話をしてしまいましたが、全国的に見ても議会改革の先進の町です。人口が約1万6千人の町ですから、訓子府の3倍くらいの町です。その町も平成20年ころは、当然合併とかさまざまな要因もあったのですが、いろんなアンケートをとると、75%の町民が議会に対して辛辣な「こんな議会だったらいらんじゃあないか」と、そういう状況があったということです。このことは別に飯綱だけではなくて、下諏訪もそうですし、私たち昨年は議会改革で北海道では栗山と並んで頑張っている広尾町、浦幌町に行っても勉強させていただきました。やはりどこでも市町村議会に対する風当たりというか、ありようも含めて75%かどうか数字は具体的にはわかりませんが、本当に大きな批判も含めた声というのは大きくなっています。決してそれは訓子府だとか、それ以外とかではなく、やはり何か私たちが議員としても忘れてきているものがないのかな、というのが、そういうところを視察する中で、私自身あらためて感じて帰ってきました。

やはり議会と町民との関係をどう豊かなものにしていくのかと、訓子府の町あるいは、そ

れ以外の町であれば、どう町民の方たちの住民福祉の向上とか、豊かな持続的なまちづくりに議会が果たしていけるのかなというところが、議会の役割として、皆さん方に示すことがまだできていないんだというところに大きな声の原点、理由というのがあるのかなと感じて帰ってきたところです。

この議会改革の基本条例の中には、一つは議会としての力をつけるということ、もう一つの大きな柱は、議会を構成している議員の資質を高めていくと、この二つが先ほど言った基本条例の三つの大きな柱の中のもう一方の柱としてあるのかなと私たちは考えていますので、ぜひそういった点で皆さん方から感じるところなどを率直に出していただいた方が次の私たちの議論も豊かなものになるというか、刺激になると考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

司会（西山委員長）：何かありませんか。どうぞ遠慮なく手を挙げてください。みんなここにいる議員たち、議員になる前は普通の町民でしたから議員になって初めて議員同士の討議、意見を闘わすことが、本当に少ないことに気づきまして、それで先ほど工藤議員がおっしゃったように活性化の中で、みんなで意見を出そうということで、進めてきました。皆さんお考えいただいている間に、議員一人一人簡単に今まで進めてきた改革について自分の意見を言うだけであればと、その後にもた、皆さんからのご質問を受けたいと思います。須河議員の方からお願いします。

須河議員：私自身は、1期目の議員として議会に入ってきたときに、本当に町民の皆さんのいろんな意見を聞きたいと、それをいかに行政に反映していくかと、声を届けてそれを形にしていくかということに関しては全く今のところ私自身力不足であります。このことが、私が議員を辞めたときに、新しい人を議員に呼ぼうと考える方もいるわけですが、新しい議員が来たときにそういう力を発揮できるか、そういう議会であるかと考えたときに、非常に現状の中では厳しいなど。やはり議員の中で形を変えて、条例は法律ですから、それに沿った議会の運営をしていかねばならないなど、そのことによって若い議員、女性の議員たちが、きちんと行政に声を届けられるような形を一日でも早く作っていかねばいけないと思っているところです。

非常にわかりづらいと思いますけども、結果的に町民の皆様の声を行政に形として作っていける議会になれるか、それによって町民の皆さんも議会に対していろんな意見が言えて、豊かなまちづくりになると、そのまず第一歩だなと私は感じています。

西森議員：今言われました議会改革と条例制定、私は1期目ですが、議員になって初めて議会改革をしなければならぬと、条例制定しなければという話が起きました。「今までこういう話は出なかったのですか」という話も議会の中でさせてもらいましたが、何度かこういう会をもったけれども、今まではなかなか実現しなかったという話がありまして、今回議員になった延長で、これは訓子府町にとっても他町村で実績を挙げている町村があるから、「ぜひやろうじゃないか」という話になりまして、1期目なんですけど、町民のために議会が何をやっているか、町民がわからないようでは駄目だということで、やはりだんだん町民が減っていく、そしてどうしたら訓子府が生き残れるかということも議会、役場それから町民が一体となってやっていかねばならないと、訓子府に若い者が定住しない、生き残れることが

できないということで、一丸となってこの任期のうちに、条例を制定して、最後の1年で運用してみようと取り組んでいます。

これは決してわれわれの代だけではなくて、次に続く若い人たちのためにも言い伝わるということと思って、今までやっているということです。

河端議員：私、平成19年に入ったとき、それまではいろんな流れの中で疑問に思ったり、運営に関しても議会のあり方に関してもこれでいいのかとか、いろんな思いも抱きました。その中で議会の役割、議会の使命、それを議員がきちんと認識して誰がなっても、議会はこういう役割がある、自分たちはこういう使命がある、それをきちんと認識して、次の世代、議員が代わればまた一から出直しということではなくて、今しっかり議会のルール、議会改革をしっかりしていかなければいけない、そういうふうに考えています。

余湖副委員長：議会改革につきましては、よくこの会議をやっているんですけども、議会基本条例を作る、議会を活性化させるということは、議員にとって私が感じるのは、議員が首を絞めているようなものなんだというように感じています。なぜかという、実際の話は19年からこの改革の話は出ていますけども、私が入った前回からも、議会報告会とか、各団体との交流会とかをやっていますけども、ただ、あまりよく町民の中に知られていない場合もあります。要するにアンケートの中でも、「議員は何をやっているのかわからない」という意見がたくさんありますので、何をやっているのか、何をやるべきなのか、わかってもらえるようなシステムをつくるのが議会基本条例だと思っています。

それをきちんとつくることによって、議員がやることは、必ずやらなければいけないという状態になりますので、今はやっていますけども、その前みたいに、やるときはやる、やらないときはやらない、というそういうことじゃなくて、決めたことはきちんとやっていくんだよという、大事さを条例というものは持つべきものだと思っていますので。ただ議員が町民の皆さんから見て何をやっているかわからないという状況についてわれわれもきちんと発信しなければならないし、お願いかもしれませんが、町民の方も目を光らせて意見を言って、わかってもらう努力も必要ではないかと感じています。よろしくお願いします。

工藤議員：先ほどから私がしゃべっていますので、簡単に。自分の思いでいきますと、議会改革というのは、一言で言えば議員の意識改革、そこが大きいのではないのかなと思っています。それが一つと、もう一つあえて、これはなかなか、難しいことではありますが、町民の皆様方と一緒にあって、町に対する政策提案、議会として今、何が、どういう政策があるのか、あるいは必要なのかということも含めて、具体的な提案までできるような議会になっていけたらいいのではないかと考えています。

そのためには、私たち議員も財政のことも含めてさまざまな町民の皆さん方の思いを共有できるようなシステムづくりも必要になると思いますし、それを提案できるだけの知力といいますか、知見というのかが求められてくるのかなと思っていますので、そういう部分の研修、学習も含め、しっかりできるようなものになっていければ、いわゆる二代表制といわれる町長と議会との役割、機能分担ではないですけども、その部分でもこれからの少子高齢化など、さまざまな厳しい状況にますますなっていく、その中で求められる分というのが出てくるのかなというように思っているところです。

山田議員：議会と議員の役割は何かということ突き詰めることが、私は改革ではないのかと思っています。大昔、役場もなかったと思います。住民が少ないときは自分たちで相談しながら直接自治をやっていた。だけども人数が増えてきたら役所という代行サービスができてくる、今度は住民の意見も届ける仕組みも必要だなということで議会ができた。そういうことだと思っています。その原点に返ることが必要だと思います。

現議員は、今回投票はなかったですけれども、住民の皆さんの代表でなくてはなりませんので、住民の皆さんのご意見を極力、お聞きして、反映すると。議会で行政に反映すると。そして議会であったことを、また、町民の皆さんに返していくということの原点を徹底することが改革だと私は思っています。

議会基本条例について簡単に触れますと、議会基本条例というのは今私が言ったようなことも含め、町民の皆さんに対して議会と議員はこうあるべきだということを約束する条例です。それを議員自らが作る、町民の皆さんに意見を聞きながら、作っていくと。一方では余湖さんが言われたように、議員がつらく大変な厳しい課題に直面していくと思いますけれども、それをしないと先ほど言った議員と議会の役割が果たせないからです。このことを肝に銘じて徹底して情報公開と町民の皆さんから情報をいただくことに徹したいと思っています。

堤議員：私自身、議会基本条例、議会改革に関しましては、皆さんある程度信念をもっていると思いますけれども、第一に議員間同士がきちんと話をし、今置かれている立場、それから先ほど工藤さんも言っていましたけれども、議員としての資質であると、そういうことをきちんと見極めて皆さんと対峙するものを、私たちがこういうふう^{たいじ}に活動します、努力しますということを示すものが議会基本条例というように考えています。そのこと^{たいじ}の理解においていろいろなご意見をいただきたいと。やはりどうしても根本にあるのは、先ほど工藤議員も言っていましたけれども、町民の皆さんと議会の間、一つの溝み^{たいじ}たいな状態できちんとしたコンセンサスがとれていないのではないかとというのが基本にあると思います。そういう部分で、自分たちで改革をし、その中で皆さんと色々な意見交換し合えるような、支え合えるような逆に言えば、こちらの言い分もご理解いただけるような形をつくっていきたい、いかなければならないと、それが基本にあるかなと思っていますので、それに向けて形をつくると、いう形で捉えています。

司会（西山委員長）：本当は皆さんの意見を聞く会ですけれども、今一応、全員で改革の部分について述べましたけれども、皆さんの方から、いかがでしょうか。

質疑：具体的な話があまりないので、わかりにくいつてことが一番ある。最初、栗山町での先進例を見てきているということ、あと芽室町も行ってきて、いろいろ書いてあるけれど、どういうところが素晴らしいなと思って帰ってきて、具体的にどういうことが参考になってやったのか。そしてまだできてなくてこういうことをやってみたいのかということ^{たいじ}を教えてください。わかった方が、わかるかなと思って。抽象的な話だとちょっとついていけないなど。

司会（西山委員長）：わかりました。昨年長野県の三つの町、これも全部議会改革を見てきました。道内は浦幌町と広尾町、そして19年のときに道内で議会改革の先駆者と言われる栗山町に行ってきたんですけれども。このへんでどなたか具体的例を挙げて、ありますか。

回答（河端議員）：残念ながら昨年、長野の研修は身内に不幸があり、行けなかったのですけ

れど、最初に行った栗山町ですね。栗山町は初めて議会基本条例を作った議会ですし、その中で議会のあり方はどうしなければいけないのか、自分たちの中で問題意識をもって、話を聞きに行きました。そのあと、またいろいろなところで、なぜ議会基本条例が必要なのか、なぜ議会改革が必要なのか、まず議員がそれをしっかり把握しなければ先に進みませんので、議員間でかなり議会改革について話し合いもしました。その中で栗山に行ったとき、自分たちには最初から議会基本条例はなかなかハードルが高いけれど、今自分たちにできることとして、まず議会報告会を開き、そのあとできることから始めようということで進めています。

それも全て町民の皆さんが議会に何を求めているのか、しっかりと議会は皆さんの声を受け止めて行政にしっかりと伝えているのか、そういう反省も含めて皆さんの声を聞こうということから始めました。

司会（西山委員長）：具体的なことといえば、この議会報告会も、回数、それからこういう開催する時期、方法例えばグループに分けてやるとか、いろいろな工夫をしています。他…

回答（余湖副委員長）：要するにわれわれが目指しているのは、先ほど工藤さんからも説明がありましたように、町民の方に議会が何をやっているのかよくわかってもらうというのが第一です。そうすることによって議会と町民の皆さんとの幅がなくなって、いろんな意見も簡単に言える、議会が何をやっているのかよく見て、それに対して皆さんが意見を言ってくればお互いによくなっていく、それが町をよくすることになるのではないかと。

それともっと細かい具体例ということは、議会報告会とか懇談会ですとかいろいろやるんですよと、議会基本条例に載せるのですけれど。それについては、その具体的な表記についていろんなことをよその町ではどういうことを載せているのかということも勉強しに行っているわけで、それを今話し合って来年の3月までにはきちんとした文章にして町民の方にお知らせすることになっていますので。本当にこういう報告会をがっちりやって、町民の皆さんにわかってもらうということが大事じゃないかなと思っていますので、3月までには具体的な文章（条例）として出すことになっていますので、よろしくお願いします。

回答（工藤議員）：先ほど32回活性化委員会を開いてやってきているということを行いましたけれども、この間に議会基本条例そのものに対して活性化委員会の中で、ある一定の議論をしてきた、それが一つの結果という、まだ条例の案は成文化されたものではないけれども、こういう内容のものを成文化していこうというものについて一致した部分は何点かあります。特に今までの中で、なかなか議論に時間がかかるということもありますけども、今までで一応終わっているのが、最初にお話ししましたように、議会基本条例の三つの柱、大きな柱の条例の目的とか、議会の役割・機能さらに議員活動のあり方については一定程度、こういうものを条文化していこうと、成文化していったらいいのではないかとすることは、活性化委員会の中で話して決めています。これは制度化するときには、法的なものがありますから法律の専門家の人たちにも見ていただいて、制度化していかなければいけないですが、一応私たちが結論として出しているのはまず先に条例の目的をどうするかということは、はっきりしています。

議会基本条例の目的を三つ挙げています。一つは町民から信頼される議会、二つ目は町民福祉の向上、それから三つ目は豊かで持続可能なまちづくり—この三つを条例の目的として

これに向かった議会のありようをまず考えていこうと、これについてはみんな一致した中で、条文化していこうということです。

さらには議会の役割とか機能でいけば、栗山とか芽室の条例なども参考にさせていただきながら、一つは代表機関として町政運営のチェック機能、これは、はずすことはできない。そのチェック機能をどのような形で果たすか、もう一つは議会の中で、町側から議案が提案されて、それで賛成、反対も含めていろんな対応を取るわけですが、その提案された議案の争点、論点これはどういうものなんだと、賛成、反対も含めてこれを明らかにしながら町民の方たちに知らせていきたい。議会というのはそういう大事な役割があるのではないかと。単に賛成です、反対です、こういうふうに決まりました、ではなくて、この議案に対しては議会の中でこういう議論が出た。そしてこの問題は、こういうこともあるだろう、あるいはこういう点もあるだろう、そういう議会としての争点となった部分をしっかりと町民の皆さん方に示していく。反対だけの反対なのか、賛成だけの賛成なのか、そういった部分がさらに明らかになるような、そうじゃないんだよ、と言っていただけのような仕組みづくりもしていかなければならないのではないかとということです。

司会（西山委員長）：ほかにご質問ありますか。実はですね、この後半やる町民アンケートも議会改革の中の一つです。うちの町議会で初めて町民の皆さんにアンケートを書いていたんです。というのは、私たちは、町民の人はこういうことを思っているなと頭の中では考えているけれど、実際皆さんが議会のことをどう思っているのか、今まで調査したことがないですね。ですから皆さんまだ言いたいことがたくさんあっても、なかなか踏み切れないのかなと思って、次のこの町民アンケートの結果を報告した中で、改革についてのご質問を。

質疑：今、この1から3まで言っているんですけど、議員になったときにね、議員はこうあるべきといった教科書はなかったのか。これは当たり前前で、議員にとって、なんで今さら。議員としてやることはこんなことでしょ。

司会（西山委員長）：今回ですね、27年度は…

質疑：これに基づいてやっているんでしょ、皆さん。（西山＝はい、やっています）。こんなこと考えてやるの当たり前だ。今さら何を言っているんですか。

司会（西山委員長）：それはですね、アンケートの結果の中にもありましたけれども、無投票の場合は、手を挙げた人が10人、議員になりますよね、10人。それで、あ、どうぞ。

回答（山田議員）：おっしゃるとおり。私もさっき言いましたように、原点に戻ることだと思っんですよ。そんなこと当たり前だろうと、町民の皆さん同じ思いだと思います。ただ、議員というのは一人一人、人間が違うように、倫理観も思想もばらばらなんです。それでいいの、個々の議員としての活動は、ちゃんとしなければならない。これは当たり前。だけでも共通認識をもって、町民の皆さんと約束することは絶対あるはず。まだ、はっきりとしたことはないです、訓子府ではない。だけど全国の先進地では、あらためて気づいてその一つの表れが議会基本条例なんです。その議会基本条例の中には、町民の皆さんからご意見を聞く仕組みをつくる、例えばモニター制度をするとか、議会のサポーター制度をつくるという仕組みをつくっている町もあるんです。

それとか、今開かれている報告会を年何回必ずやるとか、議会で決めなくてもできるんで

すけど、先ほど議員が言っているように、議員のメンバーが代わってもいつでも町民との約束である条例に基づいて共通項の部分はしていこうと、これが議会基本条例、そのことと議員の倫理も含めて議員個々の活動の活性化というのが2本立てでありまして、それも改革につながっていくでしょうけども、統一してやることを再度見直して町民の皆さんに明らかに約束するというのが条例、これは約束しないより絶対した方が議員としても義務が出ますから、つらくなることも含めて義務が出ますから。そのへんは、そのようにご理解していただいて、当たり前のことも含めて、再確認して条例化していきたいということです。

質疑：初めて来たんですけど、今回の議員改革、条例というものの考え方はわかりました。でも具体的にですね、さっきからも言うように先進地に行って、見てきました、ありました、だからやるんじゃないかと、よくわからないんですよ。なぜ必要なかはわかるんですけど、具体的に先進地でやっている事例があるんだったら、項目を並べてある程度わかりやすく、もっと子どもに教えるくらいの気持ちでわかりやすいように、これ説明してもらえないですか。それと、条例という堅苦しいものになってくると何か違反したら罰則じゃないけど、監督する場所も必要になってくると思うんですけど。それについてもこの条例の中に組み込まれて、それこそ先に言われた議員の首絞めるような、何かね、ちょっと厳しいものにならないのかなって、その心配もあります。

自分でもちょっと反省しているところは、町民として本当は議員さんを選挙で選んで、その選んだ方に自分で困ったことがあったら、近間にいるわけだから、なかなかその言えないというか、それも自分が悪いんですけどね。そういう反省も含めて、この条例っていうものも改革もわかるんですけど、具体例とその今言ったあとのことを含めて説明をお願いします。

回答（山田議員）：さっき私が言ったことと関連するというか、続きのようなご質問があったと思います。今おっしゃったように条例というのは、町の法律だから、それは議会でしか制定できませんから、いろんな条例がありますけども、条例を作ることは相当な決意もいるし、その中に規定することは守らなければならないことになります。おっしゃるとおりです。ただし、刑法とかと違って、「明日からやろー」っていつてできないこともあるじゃないですか。努力規定というか、「何々をすることに努める」というような表現がけっこう出てくるかもしれません。今既にやっていることもあります。今日やっていることだとか、ありますので、規定の仕方はいろいろ出てくると思いますけども、それが直接なかなかできないからといって罰則ということにはなじまない条例かと思いますが、それが1点。

それと具体的なことを教えてくれということでもあります。これは先ほど工藤さんが言ったような前文、いわゆる条例の目標はだいたい固まっていますけども、具体的な規定はこれからです。先進地を何か所か見てきて、私共がやっていなくて、先進地でやっていることの主なものは、先ほども言いましたように、モニター制度とって、町民の代表何十人かわかりませんが、モニターさんになっていただいて、これ議会をモニターするわけですから、当然議会を極力見ていただいてわれわれの活動、質問の仕方から始まってですね、賛否討論も含めて見ていただいて、議会に対してものを持ってもらう制度をやっていたり、あるいはサポーターとって、議会、行政も含めて町民の代表であるサポーターさんからご意見をいただいたりして、議会の活動そのものを、変な意味での応援じゃないですよ、町民としての

まちづくりに対して議会と一緒にまちづくりを進めていくようなサポーターさんを担ってもらおうという仕組みをやってるところもある。

あとは日曜議会とか、サンデー議会だとかとって訓子府でやっていないですけども、夜間議会だとか、それとか今役場では議会の内容をロビーのテレビで放映してますね。ご覧になった方もいるかと思いますが、それではなかなか、来た人にしか伝わらないので、インターネットを使って議会の様子そのものを皆さんにお伝えしていくとか、訓子府ではやっていないことを先進地では実はやられているんですよ。このほかにも議員個々の倫理観というか、資質の向上を図るための勉強をすることや学習だとか、日々の学習を義務付けたりという、議員個々の個性は置いて、共通事項について、訓子府町議会で行われていないこと、今いくつか例を挙げましたけども、このようなことを町民の皆さんと一緒に、ご協力をいただきながら、議会だけ10人だけでやるのではなくて、町民の皆さんに説明をして理解をしていただいて、協力していただく仕組みづくりも含めてどこまでできるかをようやく議論に着手したという段階です。

司会(西山委員長): 訓子府町議会ですらいろいろ見に行くと、町議会ですら何が足りなくて、何が必要かということを見に行くと、まず議論するところから始まっています。だからまだ、あそこの議会ですらすぐうちの議会ですらやれるといたら、基本的なものがまだできていないので、始まりなんですね。だから…

質疑: わかるんですけど、この問題をですね、町民の人、一人一人に聞くというのはですね、すごく無茶があるような気がします。なぜかという、僕は議員をやっていないですよ。わからないですよ、何が困って、どういうふうにしたらいいか。だからそれを、どうやって教えるか、子どもさんに本当に手とり足とり教えるような説明の仕方をしないと、僕は意見くれと言われてもちょっと難しいのかなと。だから大事なことは僕もわかります。条例化して一番は議員の質の問題も含めてそこらへんが一番ネックになっているのかなと。基本的なことは、こんなの先ほど言われたように当たり前なことなんですよ。ただ、条例化するための、皆さん何かありませんか、というのは町民の人はわからないんじゃないですか、具体的に言うと。正直なところ。そういう本音なんで、伝えようという意味はわかります。僕らもできるだけ、町民として議会を見に行く機会をこれからは持とうと思っているんですけど。若いときはなかなか行く気はしなかったですけど。

司会(西山委員長): ありがとうございます。アンケートの中でもそういう意見たくさんいただきました。だからわかりやすく伝えることを自分たち考えながらもっともっと具体的に詰めていきたいと思えます。1時間が過ぎてしまいましたけども、皆さんからいただいた町民アンケートの結果報告を基に、また同じことが出てくると思えますので、皆さんのお手元に報告書があると思いますが、最初に西森議員の方からアンケートの最初の方のところからお願います。

(資料2について、西森議員・河端議員が説明 省略)

質疑: 今のことをいろいろ報告していただいたことと離れることということになるかもしれ

ませんが、今回議会報告会に私は3回目ぐらいの出席をさせていただいたと思うんですが、前回よりはたくさんいらしてますよね。大変失礼な言い方になるかもしれませんが、前にいる議員さんたち、今日の報告会があるというのはチラシと申しますか、わかっていたので、私はぜひ聞いてみたいと思って日にちをチェックしていましたが、そういうものを見ない人とか見過ごしてしまう方というのは多いと思うんです。今日ここに10人いらっしゃいませんけど、例えばお一人お一人の方を応援したと申しますか、そういう方たちを口伝で、声で、「ぜひこういうことがあるから来てちょうだい」と、自分がどうい報告をするんだとか、それこそ議会でどういうことをやっているものがあるんだと、そういうようなことで、強制動員かもしれませんが、そういうことも必要なんだと思うんですよね。本当に来てみなければわからないし、来ても私のようにずうずうしい者でなかったらなかなか質問ということに、何かあてはまらないのかもしれませんが、なかなか声は出せないですけども。回数を重ねて行って聞かせてもらって、自分の応援している方が前にいてとかなって、顔を見ながら話できるようなことってなかなかないですから、議員さんの方もと申しますか、本当自分のご近所何軒か声かけて「来てよ」って行って集めることで、何十人かになりますよね。役場の方、今日職員さんもたくさん来ていますし、一般ということになると、毎回本当に少ないですよね。これを言ったからって皆さんの参考になるようなこと何でもないですけど。率直に何かもう少しせっかくやるんだから、もっとなんかということも必要なんじゃないかなと思います。

それから議会傍聴というのも私個人は、いろいろやってたりするもんですから来たいなあと思っていてもなかなか出られないとか参加していませんけども、少ないですよね。年間をとおしてとか、例えば一期とかその期間で、どのくらいの傍聴があって、そういう人たちがどのような感想だったのかも含めて、聞かせてもらえたらいいのかなというように思うのですが。

司会（西山委員長）：ありがとうございます。本当におっしゃるとおりだと思います。私たちも、アンケートの中にも傍聴者を増やすには各議員がそれぞれの応援して下さった方に「傍聴に来て下さいって誘えばいいじゃないか」ってご意見もありました。私たちみんなで、一人10枚ずつポスター持って自分の張りたい、ここがいいと思うところに張ったり、それぞれが、例えば私も町内会の役員会とか何かあったときに来て下さいと話したり、努力はしていると思うんですが、なかなかこの時期が悪いのか、敷居が高いというのも一つの原因なのか、私たちの努力も足りないなあ、思うところです。本当に貴重なご意見ありがとうございます。

年間の人数ですね、最近、そうですね一つの定例会で10人くらい来てくださるときもありますし、何日間に分かれてですけど、多いときはその倍くらいときもありますけども、少ないときは10人以下のときもあつたり、さまざまです。そして議会だよりの中に傍聴者の方にご意見を書いてもらったりしています。議会だよりの中に今回の定例会で何人の方が傍聴してくれましたってことも一応書いてあります。

まだまだ、活性化委員会の中で、検討していかなければならない問題、今、おっしゃった問題もそうですが、いかにして町民の方に議会のあるいは議員の仕事、役割をわかりやすく

知らせる方法をこれからますます検討してそれを実践していかなきゃいけないって、私たちの課題の中に入れてはいるんですけど、やらなければならないことも山積みですが、積み重ねていく中で皆さんから少しわかってきたよってという声が聞けたらいいなと。1回の報告会も数が少ないから止めちゃうという議会もあったんですね、他の町村で。そうではなくていろいろ工夫を重ねた中で、いろんな人にわかってほしいなって。今、なり手が少ないので、皆さんの中から私が議員になろうというそういう人が出てくれるような、そういう切磋琢磨せつさくまできるような報告会ができたらいいなと思っていますんですけど。ぜひどんなご意見でもよろしいですので、質問でもよろしいですから。残り時間があまりなくなってきましたけれども、何かありましたら。このアンケートの具体的な中身でもよろしいです。ぜひ。

質疑：後ろの方、議会への要望・意見のところ、「議員さんはどちらを向くべきなのか」とあってちょっと気になったというか「どちらを向く」という言い方ってというかそれは当てはまらないと思うんですけど。例えば自分が議会傍聴したときに、もうすでに終わって出来上がっているものに言うのはおかしいですけども、レク公園に何か鉄の彫刻が建ちましたね。あのことを議員さんが質問したときに、ちょっとそれは何かなと思って聞きに行きました。そのときはまだ実際具体的にはなっていないような町側の話があって、でも何かそれってこの町に必要なのって思う気持ちがあって自分は行きましたけれども。議員さんの中でというか、町との関わりの中で、建ち上がりましたね。向こう（東京都の国立総合児童センターこどもの城から）撤収してとか、こっちに運んでとかというだけでなく、武蔵野美大の生徒さんなんですか、先生ですか、いらしてこの先もというつながりをこの町に、文化的なものをついていろいろな思いがあってできたんでしょうけど、私はこの町にあれば無駄っていったら、本当にできちゃって、見てはいますけども。誰が考えてどうしてというか、そういうものは訳わからないうちに「えっ、できちゃったの」とか、「建ち上がっちゃったの」とかいう思いとか、いろんなところであって、議員さんたちがもちろんいろんな考えがあるから結局、つくりましょう、持ってきましょうってなったんでしょうし、それに関わった職員の方たちもいますからちょっと言いづらくて、何ですけども。あの彫刻を持ってきたことだけでは済まない、これからもいろいろ関わる費用とかいろんなことでいったら、少子化など今いろんなものが建ち上がる中で、本当に議員さんたちにきちっとした意見を言っていたら駄目なくしてほしいというか、私は無駄と思っている、ごめんなさい、無駄と思っているものですから無駄という言葉を使わせていただきます。そのへんのことをいろいろ考えてほしいなと。

司会（西山委員長）：おそらく10人の全員があのかについて悩みました。議会の中でも議論されました。そのことについてもし、意見がある方。

回答（河端議員）：たまたま私は一般質問でもしたことがありますので、私の方から経過についてお知らせしたいと思います。町側から提示がありました。それについて議員がどう思うかそれについて討議をしてその中で最初は、銀河公園にということもあったものですから、いかななものかなと思ったりして、いろんな質問をしましたが、その中でやはりあれをもって芸術・文化の振興を図るということで、最終的に6月定例会には提案されなかったのですが、7月に臨時会に提案されました。その中でそれぞれの考えの討論がありまして最終的な

採決で、これ広報にも出していると思いますので、5対4で、搬入と講演会の補正予算が可決されました。それぞれいろいろな考えがあると思いますが、やはり議員個々にその案件に対して真剣に考えて賛成、反対の立場をとったと思います。その中で、5対4で町の提案が可決された、そしてレク公園に移設された、そういう経過です。

司会（西山委員長）：アンケートの部分、彫刻のことに関していろんなご意見をいただきました。結果として今、河端議員がおっしゃったように5対4で可決となったわけです。職員たちは、これからの文化・芸術振興に一生懸命計画を作っています。それに沿って今後29年度からの予算に組み入れてくると思いますので、子どもたちのために良い方向にと思っています、反対した人も、賛成した人も。

回答（余湖副委員長）：今の話は、過程の話というか、出てきて流れの話は河端さんの話でいいと思いますけども、実際にはスタートのスタートっていうのは、一番先に話がきたときには、議員も寝耳に水の話だったと、要するに町長が彫刻を訓子府に移転するという話についてはわれわれが聞く半年も前にそれは先方と話をしてきた、その準備とか手続きの関係でわれわれに発表したのも春の段階であったというのもまず一つあります。それで、私は反対した方ですが、皆さん個々のいろんな意見を考えて採決で判断するんですけども、要するに先ほどの話にもありましたけど、これからのことがあります。この彫刻を移転すること、それに合わせて講演会をやることに対して920万円のお金を使ったんですけども、彫刻を持ってきて副議長が言ったようにスタートラインに着かすんだと。そのあと、今後10年間、大学との産官学プロジェクトということに対してお金がたくさんかかるんだよと、それがついて回る話なんですよ。私は今後も反対、反対といいますが、来年度の予算についてどう考えるかまだ提示されていませんからわかりませんが、そこでもう一度町民の方からどの方に向かうかの大事さが出てくるんです。

われわれは情報を発信して、それに対して町民の方が声を出してくれることが、われわれというか私が発信すれば私がどうなのかということですけど、やはり発信したのに対して町民の方が声を挙げてくれれば一番いいのかなと思います。今スポーツセンターのことでたくさん町は、町民の方に意見を聞いたりしています。ですけど産官学プロジェクトについては、まだそんなに意見を聞く段階になっていないと思います。要するに説明がされていない段階で、これきっと3月に予算案の段階で話が出てきて決定しなきゃいけないと思いますけど、やはりわれわれはその前にその情報を提供して町の人、町民の意見をたくさん聞いて方向性を決めるべきだと思います。もちろん個人個人では、いろんな意見を持っていると思いますが、私に関してはそういうふうには考えています。

回答（工藤議員）：今、いわゆる彫刻の移転について無駄という考え方としてあるという話がありましたが、私は決して無駄だとは思っていませんでした。単に彫刻の移転だけで終われば、確かに本当にどうなのかと。今経過の中でも一回これは差し戻ししている案件、いわゆる出されたものがただ彫刻の移転だけっていうことで、ちょっと無理があるだろうと、私たちの町として。

問題は一つのきっかけとして、どう活用して町民に、特に子どもたちも含めて、それが資するののかというところがやはり、努力ですよ。そこがなければ反対せざるを得ないと思う

のですが、そこをもって提案されたときには、私たちの議会の中では、理解を得られる状況じゃないから1回検討してくれという形で進んできたものです。

先ほど言いましたように、私は無駄だとは思っていない。これをきっかけとして武蔵野美大の人たち、研究生になるのか学生になるのか、そういった方々と学校の、小学校、それ以下の子どもたちも含めて、子どもたちの将来に向けての創造性などが開いてくる、見えてくる。そういうものに進むのであれば決して無駄ではないだろうと。そして文化・芸術だとかというのは、明日、明後日に結果が出てくるものでは決してないものだと思ってるんです。教育も含め、やはりこれは長いスタンス、5年、10年あるいは15年とそういう中で培われていくものが文化とか芸術とかの教育、そういう中に含まれているのだろうなど。そして文化・芸術というのはそれぞれが価値観っていうのがありますから、好き嫌いでいけばいろいろあると思います。こういうことは嫌いだ、音楽のこういうものだったらいいけど、こういう音楽だったら嫌だということも含めて、さまざまなものもあるのだろうけども5200、300人のこの訓子府町の中であっていろいろな価値観の人たちがいるだろうなどの思いも含めて、これを活用しながら子どもの情操教育も含めて、創造性も含めてということであれば値が出てくるのではないかと思って、私は賛成した者なんです。

それともう一つ、他の府県でも美大や芸術系の生徒たちとその町の保育園や幼稚園の子どもたちと一緒にあったワークショップのような形で、けっこう効果が出ている、子どもたちの創造性も含めて出てくるという話が何件かあります。そういったものも前段で私自身もちょっと調べてみて、こういう可能性もあるんだなということも含めて再度私自身も見直しして、だから問題はこれからの進み方だと思います。本当に子どもたちのために920万円のお金、これは買ったものじゃない、輸送費(890万円・講演会等30万円)が、そこなんですけど、そこでどう生かされていくのかっていうのがかかってくるんじゃないのかなというように思います。

司会(西山委員長)：今の件についてもよろしいですし、もう時間があまりありませんので、何かご質問ありますか。

質疑：今の件なんですけども、私も突然、見落としていた部分もたくさんあると思うんですけども、突然ああいう話が出てきて、いつの間にか情報も少ない、時間も少ない中であんなふうになってしまって。今の議員さんの中で話し合いがあったということを知りまして、町長がそういうふうにご話してきたんで、ああいうふうになってしまったというような感じで、さっきもそれはもうつくったんだからそれを大切にしながら将来的な効果を望みながらやっていくしかないんだよ、みたいな感じで受けてしまったんですね。その後、どんどんきつと美大との交流にいろんな面で費用がかかる、その効果っていうのは未知数だし、何年先かはわからない。町民があんまり納得していない人がどれくらいいるのかな、と不安があります。スポーツセンターのことにしても1年近く何回か報告会やら意見交換会やっています。美大のことについても何かもっともっと町民に提案をしながら今後進めていっていいのかなっていう非常にこちら強く望みます。スポーツセンターもきつと耐震強度のことで、クレームというか問題点ができたんだからこういうふうになったんだと思うんですけども、きつと町としてはところどころ修繕をしながらももうちょっと使っていけたのかなあと、私もそん

なふうに思っていたんですけれども、建て替えも大がかりなものになった経過ですけども、この先30年、40年の箱物が次々とまだ何件かありますね。青少年研修館とか、そういうことを思ったときに美大との関係でその大事な町費を何年か先になるかわからない、そういうことにたくさん充てていいのかなってというのが非常に。もちろん訓子府も美術の関係では手薄って言って手薄だったのかな、そこに今まであまりなかったのかなっていう気がするんですけど。だけどこれから箱物がどうにかしなくちゃいけない問題が出てきちゃって、あれよあれよという間に決まってしまったんで、議員さんももうちょっと突き詰めてできなかったのかなと非常に思っています。

回答（山田議員）：私は賛成した側です。5対4の5人の1人です。最初は反対でした。要するに持ってくる経過も含めてちょっと疑問だなと、思っていたし、単体で移設の事業ということだったんです、最初は。はっきり言って。それはちょっと、工藤さんが言うようにいくら何でも時間もないし、どうかなということありましたけれど、それで差し戻したことはお話ししました。

教育委員会は、これをきっかけに子どもたち、町民の人を巻き込んだ今まで手薄であった芸術・文化の教育とまちづくりを、これをきっかけにしたいんだという10年の粗粗の計画書なるものを持ってあらためて提案をしてきたということでもあります。それで私はご存知の方もいるかと思いますが、ちょっと前まで教育長をやらせてもらいましたけども、私個人的にも文化・芸術の教育は若干手薄だと私は思っていましたし、そういう反省もありました。訓子府小学校のスクールバンドとか音楽なんかではね、訓中も含めた活躍をしていますけども、造形だとか、絵画だとかといった方面では、正直言って手薄だと思います。そういうところを10年計画でもってきた。詳しくは言えませんが時間がなくて、美大と10年間ワークショップのようなことを、子ども、学校にも入ってやりたいと、5年・5年ですね。前半5年、後半の5年間で粗粗やりたい。

そして最初は、年間300万円の3,000万円っていう予定の話もありましたけども、近々の議会では来年度は百七、八十万円と聞こえたと思いますけど、違ったら訂正してもらいますけども。29年度はそれぐらいでスタートしたい。どういうことをするかというと、美大の生徒たちが、町に来て学校や、こども園ですか、なんかで一緒に創作をしたり、町民の皆さんの意見を聞きながら10年間の活動をこれから具体的なものを決めていくということでもあります。これからです、だから。890万円の彫刻だけだったらちょっと無理があったけれども、私ですよ、私。手薄だったところに力を入れてやるということにも、やはり目を当てた、私は個人的には賛成しました。

司会（西山委員長）すいません、時間も迫ってきました。まだまだ皆さんの中でご意見…すいません、今の話なんですけども、須河議員がちょっとお話ししたいということで。

回答（須河議員）私だけではなく、言いたい人はたくさんいるんですけど、もう時間もないので手短かに話しますけど、既にもう建ってしまったということは、理解していただくしかない。今後のことなんですけども、私たちも、反対した人たちも、町民の方にも考えていただきたいのは、芸術・文化で美大との連携を中心にやっていると、行政側が言われているんですけど、本当に訓子府の芸術・文化というのはそこだけなのかと、まだまだ文化に対して

いろんなことをやられている町民の方がおられますよね。そのへんとの兼ね合いをどうしていくのかってことも一つの目線として考えていく必要があるのかなと。絵画とかも大事だと思うんです。しかしそれ以外に文学とか細々と芸術に携わっている人たちがいますね、そういう人たちをどう考えていくのか、ということが一つだと思います。

町民の声がやはり議員や行政にもちょっと届いていなかったのかな、というのが反省しなければならぬ部分だと思っています、手短に。

質疑：彫刻が、現に来てるんですね。そういうこととかそれによって文化・芸術を高める、子どもたちとのワークショップだかなんかと言っていますけど、そういうことって町民に、私自身は全然わからないというか、来るっていうことは聞いていましたけど、「もう来てるんだよ」って話を聞いて、「あ、そうなんだ」ぐらいしか思ってなかったんですね。それによって子どもたちに大学生と、大学生というか美大の方と何かするっていうのは、全然私の中ではなかったの、ただ置いてそれを見るだけなのかと思っていたので、そういうね内容のことについては、何か周知してあったんでしょうかね、町民に。

回答（河端議員）この件については、まなベルに確かあったと思います。オープニング、テープカットや彫刻の写真もついて、それからそれをどういうふうに生かすっていうのも教育委員会の方で、まなベルの中で報告されていたと思います。

質疑：今、まなベル、広報の話が出ていたんで、最近広報以外にもチラシがいっぱい入ってくる。結局、わかりにくいし、もう面倒くさくて、パッパッと捨てちゃうとか、そうしているんだけど、広報の中でもっとポイントを絞ってわかりやすくやった方が、わかるような気がしてならない。

司会（西山委員長）今のご意見は、私たちが日ごろからよく話し合っているんですけど、そういうご意見があったということで、今後の検討課題にしていきたいと思っています。本当に最後の方になって、町民の皆さんに対する私たちの説明もこれからの29年度の予算の中でどういうことをするかが見えてきますので、今、一つの大きな課題が出てきたなって気もしますので、今後皆さんとのそういう意見の交換なども含めて活性化の中で検討していきたいと思っています。本当に貴重なご意見たくさんありがとうございます。皆さんの、お配りしたアンケート、今日の報告会のアンケートの中に、話したくても話せなかったこと、ちょっとの時間書いていただければなと思います。まだ時間をとりますので、アンケートに書いてください。

21時07分終了